

里親制度

里親とは、
様々な事情によって
家庭で暮らせなくなった子どもたちを、
自分の家庭に迎え入れて、
温かい愛情と理解を持って
養育してくださる方のことです。

何らかの理由で、親が育てることができなくなった子ども(0歳～18歳)はどうなるのでしょうか？
児童福祉法により社会が責任を持って育てます。それを社会的養護といいます。

社会的養護

施設養護

- ・ 乳児院
- ・ 児童養護施設他

家庭養育

里親
養子縁組
ファミリーホーム

【新しい社会的養育ビジョン】

平成 28 年の児童福祉法改正により家庭養育優先の理念を規定し、実親による養育が困難であれば、特別養子縁組による永続的解決や里親による養育を推進するとされました。

主な 里親の種類

1 何らかの理由で保護者が育てられない子どもを養育します。
養育をお願いする期間は、数日間から数年間までさまざまです。

養育里親

2 一定期間の養育を経て、戸籍の上でも（家庭裁判所の決定による）親子になります。

養子縁組里親

その他の里親

障害のある子、非行傾向にある子、虐待を受けた子どもなど、専門性を必要とする子どもを養育します。

専門里親

両親が育てられないとき(病気・行方不明等)、扶養義務者及びその配偶者に児童の養育を委託します。

親族里親

里親になるには！

子どもを育ててみたいと思われたら、まずご家族でじっくり話し合いをしましょう。子育ての経験が、あってもなくてもかまいません。お気持ちが決まりましたら、最寄りの児童相談所へお越しください。

相談

特別な資格は必要ありません!!

- 子どもの養育についての理解や熱意と愛情をもっていること
- 本人又は同居人に児童虐待などの欠格事由の該当者がいないこと。
- 経済的に困窮していないこと
- 心身ともに健康であること

調査

児童相談所が、面接や家庭訪問等を行い、里親として適当であるかについて調査します。

研修

『養育里親・養子縁組里親研修』を、必ず受けていただきます。

申請書



審査

富山県では社会福祉審議会 里親審査部会で、里親としての適否を審査します。

認定・登録

県知事の認定をうけ、里親として登録されます。

※更新手続きがあります。

(養育里親、養子縁組里親：5年ごと・専門里親：2年ごと)

子どもを

家庭に迎え入れるまで!!

組み合わせ

児童相談所が
委託の必要になった子どもに、
ふさわしい里親を選び、
里親の意向を伺います。

※委託：里親さんに、子どもの養育を
ゆだねることを委託といいます。

調整

面会や外出などを重ねて
正式に委託することになります。

委託

新しい生活のはじまりです。
あなたの一歩が、子どもの人生を変えます。
家族は社会と共に・・・。
みんなが応援しています。

仲間づくりには!! 富山県里親会

富山県には、富山県里親会があります。里親さんの
養育技術の向上や会員同志の親睦を深めています。

● 活動内容例 ●

- ・キャンプ
- ・里親交流会「たけのこカフェ」
- ・広報誌「たけのこ通信」の発行 など



委託開始後の

里親さんへの サポート

困った時は？

いつでも、
最寄りの児童相談所や
里親支援機関が、
ご相談に応じます。
(裏面参照)

養育費

里親の種類や子どもの
年齢に応じて、里親手当・
一般生活費・学校教育費・
子どもの医療費などが公費
で支給されます。

※養子縁組里親及び親族里親
については、里親手当の支給は
ありません。

里親の休息制度

里親さんが、体調不良や
養育に疲れたときは、一時
的に子どもをお預かりで
きる制度があります。

里親賠償責任保険等

養育中の子どもの事故
に対する、保障が受けら
れます。

その他

所得税上の扶養控除が
受けられます。

あなたの一歩があれば、人生を変えることができる子どもがいます。
あなたと社会で子どもの幸せを守りましょう。
ご連絡をお待ちしております。

富山児童相談所

〒930-0964 富山市東石金町4-52 076-423-4000

高岡児童相談所

〒933-0806 高岡市赤祖父172番地1 0766-21-2124
(令和4年4月より移転)



日本赤十字社

日本赤十字社 富山県支部受託
富山県立乳児院（内）

富山県里親支援機関事務局

930-0859 富山市牛島本町2丁目1番38号

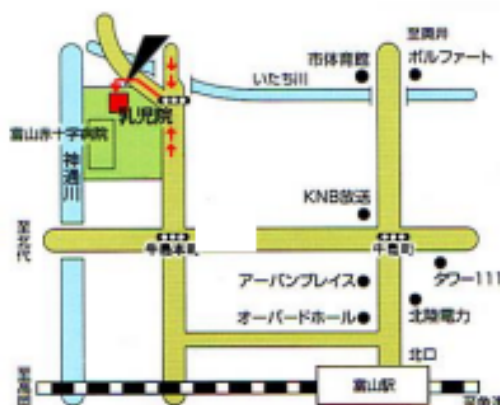
076-432-8137

8:30~17:00（土・日・祭日を除く）

富山県立乳児院は、平成22年度より『富山県里親支援機関事業』を受託しました。

日本赤十字社は、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命としています。この理念のもとに昭和27年より『富山県立乳児院』の運営を行っています。

今後は各関係機関と連携をとりながら、里親支援の仕事を遂行し、子どもたちの幸せのために努力をしていきます。



富山駅北口から徒歩約15分



<http://www.toyama-nyujiin.jp/>

発行元：富山県厚生部子ども支援課 富山市新総曲輪1-7 076-444-3207（直通）
日本赤十字社富山県支部受託 富山県立乳児院（内） 富山県里親支援機関事務局
発行年月日：令和4年2月